

国際協力銀行の環境ガイドライン統合に係るフォローアップ委員会

設置要綱

1. 設置目的

委員会は、国際協力銀行の環境ガイドライン統合に関心の高いNGO、有識者、関係省庁、ならびに国際協力銀行における当該統合関係者が参集し、国際協力銀行のガイドライン策定に係るスタッフと定期的に自由な意見交換を行い、当該ガイドラインの策定プロセスの透明性を高め、国際協力銀行の統合環境ガイドラインの策定にかかるフォローアップを行うことを目的とする。

2. 構成

委員会のメンバーは以下のとおり（50音順）。なお各メンバーは、その所属組織を代表するものではない。

代表：原科 幸彦（東京工業大学大学院・総合理工学研究科教授）
上村 英明（市民外交センター）
大村 卓（環境事業団）
小川 晃範（環境省地球環境局環境協力室室長）
加藤 修一（参議院議員）
川崎 研一（外務省経済協力局有償資金協力課企画官）
川崎 大輔（財務省国際局開発政策課係長）
木原 隆司（長崎大学経済学部 大学院経済学研究課教授）
河野 太郎（衆議院議員）
佐藤 寛（アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員）
苑原 俊明（大東文化大学法学部教授）
寺田 達志（環境省地球環境局総務課長）
馬場 義郎（財務省国際局開発政策課課長補佐）
前田 匡史（国際協力銀行行政改革担当参事役）
松本 郁子（地球の友ジャパン）
松本 悟（メコン・ウォッチ）
本山 央子（地球の友ジャパン）
門間 大吉（財務省国際局開発企画官）
和田 篤也（環境省地球環境局環境協力室室長補佐）

3．活動内容

- ・ 研究会の趣旨を踏まえ、国際協力銀行が環境ガイドラインを策定する過程においても、透明性を確保したこれまでの研究会と同じような方針で、国際協力銀行の環境ガイドライン策定にかかわっているスタッフの方々と、以下の2点について継続的に意見交換を行う。

1. 提言の中の具体的なガイドラインの案文がどのように生かされるのか。
2. 提言の中で国際協力銀行自身が検討すべき懸案事項となっている箇所は具体的にどのような記述になっていくのか。

4．活動スケジュール

平成13年度末に、国際協力銀行の環境ガイドラインが策定されるまで、毎月2回程度の頻度で委員会を開催する。詳細については、研究会において今後の検討の進捗も踏まえつつ随時決定していく。

5．議事録および情報公開

- ・ 原則として、委員会開催の都度、会合結果の要約を作成する。なお、要約の内容については発言者全員の了解を得る。
- ・ 研究会独自のホームページを引き継ぐ等の方法により、本設置要領および会合結果の要約等を公開する。

6．庶務

開催案内等、委員会の開催に必要な庶務、情報公開に必要な作業等については、関係機関の協力を得て行う。

7．その他

委員会の検討に資する意見や資料については電子メール等適切な方法で受け付け、メンバーで共有する。また、受け付けた意見や資料は委員会のホームページ等において公開する。

以 上